

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成28年6月30日

**【会社名】** 戸田建設株式会社

**【英訳名】** TODA CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 今井雅則

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区京橋一丁目7番1号

**【電話番号】** 03-3535-1357

**【事務連絡者氏名】** 常務執行役員総務部長 大友敏弘

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区京橋一丁目7番1号

**【電話番号】** 03-3535-1357

**【事務連絡者氏名】** 常務執行役員総務部長 大友敏弘

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
戸田建設株式会社 千葉支店  
(千葉市中央区新千葉一丁目4番3号)  
戸田建設株式会社 関東支店  
(さいたま市浦和区高砂二丁目6番5号)  
戸田建設株式会社 横浜支店  
(横浜市中区本町四丁目43番地)  
戸田建設株式会社 大阪支店  
(大阪市西区西本町一丁目13番47号)  
戸田建設株式会社 名古屋支店  
(名古屋市東区泉一丁目22番22号)

## 1 【提出理由】

当社は、平成28年6月29日の第93回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、今井雅則、鞠谷祐士、秋場俊一、宮崎博之、戸田守道、早川 誠、西澤 豊、大友敏弘、植草 弘、下村節宏、網谷駿介を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、海老原恵一、安達久俊、丸山恵一郎を選任する。

第4号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	決議の結果	
				賛成比率(%)	可否
第1号議案 剰余金の処分の件	266,404	199	0	99.34	可決
第2号議案 取締役11名選任の件					
今井雅則	227,329	39,269	0	84.77	可決
鞠谷祐士	229,818	36,780	0	85.70	可決
秋場俊一	229,923	36,675	0	85.74	可決
宮崎博之	229,957	36,641	0	85.75	可決
戸田守道	229,953	36,645	0	85.75	可決
早川 誠	229,818	36,780	0	85.70	可決
西澤 豊	229,816	36,782	0	85.70	可決
大友敏弘	229,956	36,642	0	85.75	可決
植草 弘	229,933	36,665	0	85.74	可決
下村節宏	230,013	36,585	0	85.77	可決
網谷駿介	230,015	36,583	0	85.77	可決
第3号議案 監査役3名選任の件					
海老原 恵一	228,549	38,049	0	85.23	可決
安達久俊	198,485	68,113		74.02	可決
丸山恵一郎	213,742	52,856		79.71	可決
第4号議案 取締役等に対する業績連動型 株式報酬等の額および内容決定の件	229,898	36,705	0	85.73	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案および第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 当該株主総会に出席した株主の議決権の数（事前行使分および当日出席分（途中退場した株主の議決権の数を含む））は、268,162個であり、賛成比率は出席した株主の議決権の数に対する割合です。

3. 比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しておりません。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。